

大阪府 福祉医療費助成制度



重度障がい者医療



乳幼児医療



ひとり親家庭医療



大阪府柔道整復師会は
【大阪府福祉医療費助成制度】の
広報に協力しています。



OJTA
マスコットキャラクター
せいと
整子ちゃん

どのような助成が受けられる？ 各種医療保険の自己負担額から一部の自己負担額を除く医療費が助成されます。

福祉医療費助成制度は、重度障がい者、ひとり親家庭及び乳幼児を対象に、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境をつくることにより、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として、医療費の自己負担の一部を助成する市町村に対して補助を行っています。

〈たとえば〉

- 1つの医療機関あたり、自己負担額は1日につき最500円まで
 - ひとり親家庭医療・乳幼児医療の場合、1つの医療機関あたり、1カ月の受療のうち3日目以降の受療の自己負担額はありせん。
- ※1日目・2日目は自己負担額あり。

自己負担額

重度障がい者医療


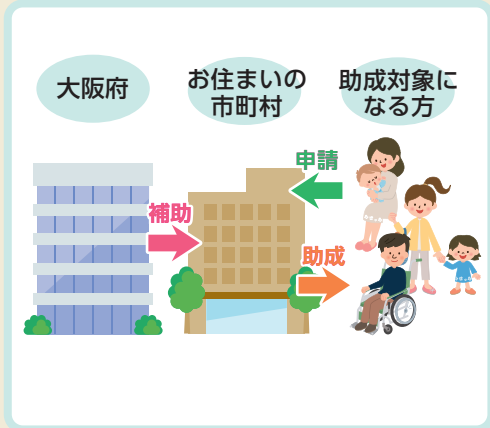
詳しくはコチラのQRコードよりアクセスしてください。



自己負担額

ひとり親家庭医療・乳幼児医療

詳しくはコチラのQRコードよりアクセスしてください。

負担額については大阪府ホームページ（更新日：令和3年4月1日）より情報を抜粋しています。負担額は変更する場合があります。

国の公費負担医療制度等の優先使用をお願いいたします。

国の公費負担医療制度等が適用になる方は、そちらの制度を優先使用してください。下記は国が実施する公費負担医療制度の一部です。患者さんの医療費自己負担はありません。整・接骨院でご利用いただけます。



国の公費負担医療制度の一部

法別番号	種類
19	被爆者の一般疾病に対する医療の給付
51	水俣病総合対策医療事業および水俣病認定申請者治療研究事業などによる水俣病医療 ※熊本県・鹿児島県・新潟県のメチル水銀汚染に起因する水俣病

公費負担医療制度とは、医療費の全部または一部を国や地方自治体が負担する医療費助成制度のひとつです。感染症や精神障害・難病などの患者、生活に困窮しているなど社会的弱者、公害などにより健康被害を受けた人など、保護を必要とする人が対象となっています。

重度障がい者医療費助成制度

重度の障がいがある方に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

対象となる方

- 大阪府内の市町村に住所がある、下記に該当する方が対象となります。
- ・障がい等級が1級・2級の身体障がい者手帳をお持ちの方
 - ・重度の知的障がいの方
 - ・中度の知的障がいと身体障がい者手帳をお持ちの方
 - ・障がい等級が1級の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
 - ・特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証をお持ちで、かつ障がい年金1級または特別児童扶養手当1級に該当する方

所得制限

障がい基礎年金の全額支給停止基準を準用しています。

詳しくはコチラのQRコードよりアクセスしてください。




ひとり親家庭医療費助成制度

親が離婚したり、死亡した等の児童の家庭に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

対象となる方

- 大阪府内の市町村に住所がある、下記に該当する方が対象となります。
- ・ひとり親家庭の18歳に到達した年度末日までの子
※児童扶養手当法に準じた要件となります。
 - ・上記の子を監護する父又は母
 - ・上記の子を養育する養育者

所得制限

児童扶養手当の一部支給の所得制限を準用しています。

詳しくはコチラのQRコードよりアクセスしてください。




乳幼児医療費助成制度

乳幼児を育てる家庭に対して、必要とする医療が容易に受けられるよう医療費の自己負担額の一部を助成する制度です。

対象となる方

- 大阪府内の市町村に住所がある0歳から6歳児（小学校就学前まで）市町村により上記の要件以外にも対象年齢を拡大した「子ども医療費助成制度」があります。

所得制限

市町村により異なります。

詳しくはコチラのQRコードよりアクセスしてください。




※お住まいの市町村により異なる場合があります。裏表紙記載の「お住まいの市区町村の担当窓口」にお問い合わせください。

福祉医療費助成制度お問い合わせ先

市町村担当課窓口一覧 (令和8年4月1日現在)



市町村	代表電話	重度障がい者医療	ひとり親家庭医療	乳幼児医療
大阪市	06-6208-8181	保険年金課	こども家庭課	
堺市	072-233-1101	医療年金課		
岸和田市	072-423-2121	障害者支援課	子育て支援課	
豊中市	06-6858-5050	保険給付課	子育て給付課	
池田市	072-752-1111	保険医療課		
吹田市	06-6384-1231	障がい福祉室	子育て給付課	
泉大津市	0725-33-1131	障がい福祉課	子育て応援課	
高槻市	072-674-7111	障がい福祉課	子ども政策課	
貝塚市	072-423-2151	障害福祉課	子ども福祉課	
守口市	06-6992-1221	障がい福祉課	子育て支援政策課	
枚方市	072-841-1221	医療助成・児童手当課		
茨木市	072-622-8121	障害福祉課	こども政策課	
八尾市	072-991-3881	障がい福祉課	こども若者政策課	
泉佐野市	072-463-1212	地域共生推進課	子育て支援課	
富田林市	0721-25-1000	保険年金課		
寝屋川市	072-824-1181	医療助成担当		
河内長野市	0721-53-1111	保険医療課		
松原市	072-334-1550	医療支援課		
大東市	072-872-2181	障害福祉課	こども家庭室	
和泉市	0725-41-1551	障がい福祉課	子育て支援室	
箕面市	072-723-2121	介護・医療・年金室		
柏原市	072-972-1501	障害福祉課	子育て支援課	
羽曳野市	072-958-1111	保険年金課		
門真市	06-6902-1231	障がい福祉課	こども政策課	
摂津市	06-6383-1111	障害福祉課	こども政策課	
高石市	072-265-1001	高齢・障がい福祉課	こども家庭課	
藤井寺市	072-939-1111	保険年金課		
東大阪市	06-4309-3000	医療助成課		
泉南市	072-483-0001	障害福祉課	家庭支援課	
四條畷市	072-877-2121	障がい福祉課	こども支援課	
交野市	072-892-0121	障がい福祉課	子育て支援課	
大阪狭山市	072-366-0011	保険年金グループ	保険年金グループ	
阪南市	072-471-5678	市民福祉課	こども支援課	
島本町	075-961-5151	福祉推進課		
豊能町	072-739-0001	保険課		
能勢町	072-734-0001	住民課		
忠岡町	0725-22-1122	保険課	こども課	
熊取町	072-452-1001	保険年金課		
田尻町	072-466-1000	高齢障害支援課	子育て・地域福祉課	
岬町	072-492-2001	地域福祉課	子育て支援課	
太子町	0721-98-0300	保険医療課		
河南町	0721-93-2500	高齢障がい福祉課	こども1ばん課	
千早赤阪村	0721-72-0081	福祉課	こども課	



発行
公益社団法人 大阪府柔道整復師会
〒550-0004 大阪市西区鞠本町3-10-3
TEL 06-6444-4151(代) FAX 06-6444-4166
E-mail ojta@osaka-jyusei.or.jp

公式サイト、SNSお知らせなどは
QRコードから! URL: <https://lit.link/ojta>



携帯・スマホから
簡単アクセス

